

|  |                         |   |
|--|-------------------------|---|
| 山梨県地域保健医療計画  | 計画の期間                   | <p style="text-align: center;"><b>峡南医療圏域アクションプラン</b></p>  |
| <p><b>基本理念</b><br/>         県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりを目指し、県民自らの自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組みます。</p> | <p>平成25年度<br/>～29年度</p> | <p>○峡南圏域アクションプランとは：山梨県地域保健医療計画を推進する上で、峡南医療圏において特に重点的に取り組む事業の具体的内容を明らかにした行動計画です。<br/>         ○評価：毎年度、定期的に計画の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。</p> |

【県計画の内容】

- 第1章 基本的事項
- 第2章 保健医療提供体制の状況

- 第3章 人材の確保と資質の向上
  - 医師
  - 歯科医師
  - 薬剤師
  - 看護職員
  - 管理栄養士・栄養士
  - 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
  - 歯科衛生士・歯科技工士
  - その他保健医療従事者
  - 介護サービス従事者

- 第4章 地域医療提供体制の整備
  - 住民・患者の立場に立った医療提供体制
  - 医療機関の機能分担と連携
  - 保健医療の情報化
  - 医療安全・医療相談

- 第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制
  - がん
  - 脳卒中
  - 急性心筋梗塞
  - 糖尿病
  - 精神疾患
  - 小児救急を含む小児医療
  - 周産期医療
  - 救急医療
  - 災害医療
  - へき地医療
  - 在宅医療
  - その他の疾病等

- 第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み
  - 健康づくり
  - 高齢者保健福祉
  - 障害者保健福祉
  - 母子保健福祉
  - 学校保健
  - 産業保健
  - 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設

- 第7章 安全で衛生的な生活環境の整備
  - 健康危機管理体制
  - 医薬品等の安全管理
  - 薬物乱用防止対策
  - 食品の安全確保対策
  - 生活衛生対策

- 第8章 計画の推進方策と進行管理

峡南医療圏域として県計画を推進

〈現状と課題〉

〈今後5年間の主な取り組み〉

|   |  |
|---|--|
| <p><b>保健医療福祉の人材の確保と資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。</li> <li>○ 多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○従事者確保対策と人材育成支援</li> </ul>  |
| <p><b>地域医療提供体制の整備と連携体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域であり、無医地区及び無医地区に準じる地区からの最寄りの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や峡南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、峡南在宅ドクターネットの推進が重要である。</li> <li>○ 医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しく、管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性もあるため、救急医療体制の整備が必要である。</li> <li>○ 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。</li> <li>○ 高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めていく必要もある。</li> <li>○ 精神科専門の病院がなく、退院後の住宅や施設等も少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるように受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。</li> <li>○ 発達障害児(者)が地域で安心して暮らせるために、管内5町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療の推進</li> <li>○救急医療体制の整備</li> <li>○地域包括ケアシステムの構築</li> <li>○認知症対策</li> <li>○精神障害者長期入院患者の地域生活移行の促進</li> <li>○発達障害児(者)支援体制の強化</li> </ul> |
| <p><b>疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測されるため、うつ病対策を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。</li> <li>○ うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。</li> <li>○ 峡南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、HbA1cは全国平均より高いため、地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防対策</li> <li>○地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進</li> </ul>   |
| <p><b>健康危機管理・安全な生活環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 峡南圏域は山間へき地で災害時孤立する可能性のある集落が存在し、県下でも高齢化率が高いため、災害時に迅速な対応がとれるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。</li> <li>○ ノロ、インフルエンザ等の感染症は保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。高齢化率が高い峡南圏域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染予防策の徹底による蔓延防止に努める必要がある。</li> <li>○ 食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食の安全の確保を図る必要がある。</li> <li>○ 生活衛生関係営業施設等は住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時体制の充実・強化</li> <li>○感染症の発生予防と初期対応の強化</li> <li>○食品による事故防止及び食品の安全確保の充実</li> <li>○生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止</li> </ul>               |

保健医療福祉の人材の確保と資質向上

【従事者確保対策と人材育成支援】

| 峡南地域の課題  | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画   | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価  |  |
|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|
|  |   |     |     |     |     |     |  |  | 達成事項と効果  | 残された課題   |
| <p>○医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。</p> <p>○多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。</p> | <p><b>【確保対策】</b></p> <p>○看護職員再就業相談</p> <p>○峡南地域医療再生計画による地域従事者育成支援事業への支援</p>   |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・峡南地域看護職就職説明会を開催</li> <li>・看護職の就業継続のための研修会を開催</li> <li>・管内病院看護統括者会議を開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・峡南地域看護職就職説明会を1回実施</li> <li>・看護職のワークライフバランス研修会を2回開催</li> <li>・管内病院看護統括者会議を4回開催</li> <li>・高校生の一日看護師体験を6病院で実施</li> <li>・一日まちの保健室 市川三郷町で開催</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てが一段落し、再就業を希望する有資格者の参加が多くなった。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の確保と定着</li> <li>・再就業を希望する人向けの相談会の開催を継続する。</li> </ul>   |
|  | <p><b>【人材育成対策】</b></p> <p>○保健医療福祉従事者等の資質向上への支援</p> <p>◇職種別会議、研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の実施</li> <li>・保健師現任教育の実施</li> <li>・各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチームの結成及び検討会への支援</li> <li>・特定給食施設等に従事する職員研修会</li> <li>・管内介護支援専門員研修会への協力</li> <li>・栄養士研修会の実施</li> <li>・調理師研修会の実施</li> </ul> |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師定例研究会の開催</li> <li>・保健師現任教育研修会の実施</li> <li>・「生涯を通じた健康増進対策」は、担当者会議や各町ごと取り組み、年度末に指標を用いて情報交換(評価)を行う。</li> <li>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導の実施</li> <li>・介護保険事業者集団指導時に健康づくりの情報提供</li> <li>・給食従事者への研修会実施</li> <li>・栄養士、調理師資質向上のための研修会実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇職種別会議、研修会</li> <li>・保健師定例研究会11回</li> <li>・保健師現任研修会2回、</li> <li>・統括・補佐的保健師会議3回開催</li> <li>・「生涯を通じた健康増進対策」として生活習慣病対策会議 10回開催</li> <li>各所属での取組状況の確認と更新した指標を用いた情報交換会を開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「峡南生涯健康づくりプロジェクト」は平成28年度でプロジェクトとしての目的達成した(1年前倒して目標達成)。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病担当者会議と各所属における取組を年度末に情報共有していく。また、必要時には地域・職域連携推進協議会等と課題を共有し、人材育成をしていく。</li> </ul>   |
|  | <p>◇業務別会議、研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種人材育成地域研修会の実施</li> <li>・地域包括支援センター推進研究会への支援</li> <li>・認知症体制整備促進のための研修会、検討会の実施</li> <li>・管内各町精神保健福祉担当者会議の実施</li> <li>・自殺対策関係者研修会の実施</li> <li>・地域セーフティネット連絡会議の実施</li> <li>・感染防止対策のための出前講座の実施</li> <li>・母子保健担当者研修会、会議の実施</li> <li>・峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施</li> </ul>  |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養者支援の担い手となる多職種の人材を育成するため、研修会を年2回開催</li> <li>・管内各町精神保健福祉担当者会議を年6回開催し、情報共有や課題解決のための協議を行う。</li> <li>・地域セーフティネット連絡会議を年1回開催</li> <li>・感染防止対策のための出前講座の実施</li> <li>・管内の母子保健の課題解決のため、母子保健担当者会議を年6回開催</li> <li>・母子保健推進会議、研修会を開催</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種人材育成研修会2回</li> <li>・管内各町精神保健福祉担当者会議を5回開催</li> <li>・地域セーフティネット連絡会議を1回開催</li> <li>・感染防止対策のための出前講座を9施設に対し実施</li> <li>・母子保健担当者会議を6回開催(隔月)</li> <li>・母子保健推進会議を1回開催</li> </ul>    | <p>&lt;精神保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所が担当者会議、研修会を開催することにより、課題解決に向けた取り組みを進めることができた。</li> </ul> <p>&lt;母子保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の母子の課題を町、関係機関と共有、検討することが出来た。</li> </ul> | <p>&lt;精神保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町には精神保健福祉を担当する職員がいないことから、今後も各関係機関と連携し業務の円滑な遂行及び管内の課題解決への支援が必要</li> </ul> <p>&lt;母子保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町と推進会議での課題解決に向け検討が必要</li> </ul> |

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

【在宅医療の推進】

| 峡南地域の課題  | 行動計画   | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績  | 5か年の実績と評価   |  |
|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|--|
|  |  |     |     |     |     |     |   |   | 達成事項と効果   | 残された課題   |
| <p>○県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域である。</p> <p>○無医地区及び無医地区に準ずる地区からの最寄りの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。</p> <p>○このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や峡南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、峡南在宅ドクターネットの推進が重要である。</p> | <p>○在宅医療に関する課題や対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療支援部会の実施</li> <li>在宅医療多職種連絡会議の実施</li> <li>関係者との検討</li> </ul>  |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者支援のための多職種連絡会議を3回開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者支援のための多職種連絡会議3回開催</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議は予定通り3回実施。顔の見える関係づくりは進んだ。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>カンファレンスの開催など病院と地域の連携に関する取り組み</li> </ul>       |
|  | <p>○多職種の関係者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機的連携に向けた「在宅医療・介護の手引き」の作成と活用</li> </ul>  |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>多職種人材育成研修会を2回開催。</li> <li>「在宅医療・介護の手引」の活用</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療多職種人材育成研修会2回開催</li> <li>「在宅医療・介護の手引」を研修会で配布</li> <li>管内病院看護管理者会議等で配布500部</li> <li>峡南保健福祉事務所ホームページに掲載</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会参加者からは事例検討を通し、多くの学びがあったことを確認した。</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に同じような研修会があることから事業の整理が必要</li> </ul>        |
|  | <p>○各町における在宅療養支援体制の整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各町が主体となり取り組めるよう会議等を通して支援する</li> </ul>   |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>峡南在宅医療支援センターの運営支援</li> <li>コメット活用支援のため、峡南中部地域での運用拡大を図る。</li> <li>ドクターネットの普及支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>峡南在宅医療支援センター実務者会議へ出席し、事業企画、運営についてセンター、各町と協議を行った。年11回</li> <li>峡南中部地域を対象としたコメット活用への支援研修会開催 年1回</li> <li>診療所医師、訪問看護St、介護支援事業所への働きかけ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの存続、運営については各町と検討の上方向性を決定することができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅健康管理システム(コメット)の評価と今後の活用について検討が必要</li> </ul> |
|  | <p>○在宅医療を推進するための連携拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>峡南在宅医療支援センターの存続、運営についての検討</li> <li>峡南在宅ドクターネットの効果的推進</li> <li>在宅健康管理システムの整備と運用(携帯型通信機器の効果的活用)</li> </ul> |     |     |     |     |     |   |   |   |  |
| <p>○地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療普及啓発のための講演会の実施</li> </ul>  |  |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療・介護の手引」の配布、周知(再掲)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)</li> <li>在宅医療多職種人材育成研修会2回開催</li> <li>「在宅医療・介護の手引」を研修会で配布</li> <li>管内病院看護管理者会議等で配布500部</li> <li>峡南保健福祉事務所ホームページに掲載</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>手引きの周知・利活用に努めた。</li> </ul>                       |  |

【救急医療体制の整備】

| 峡南地域の課題   | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画                                | H29年度の実績  | 5か年の実績と評価   |   |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|
|   |   |     |     |     |     |     |   |   | 達成事項と効果   | 残された課題  |
| <p>○医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しい。</p> <p>○管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性があるため、救急医療体制の整備が必要である。</p> | <p>○病院群輪番制の円滑な運用に関して地域保健医療推進委員会において継続して検討する。</p>              |     |     |     |     |     | <p>・引き続き保健医療推進委員会を開催し協議をする。</p>           | <p>・第1回推進委員会において28年度の実績報告、第2回推進委員会で30年度案を提案</p>                             | <p>・初期救急及び二次救急に対応できるよう、医療機関の役割を明確にした上で、当番医を設定し、円滑に運用することができた。</p>           | <p>・救急患者の管外搬送率減少に向け、原因や解決策の検討を進めていく必要がある。</p>                       |
|   | <p>○地域住民への普及啓発</p> <p>・救急医療の適正利用に関し、ホームページやちらし等による普及啓発の実施</p> |     |     |     |     |     | <p>・救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるよう改めて住民への周知</p> | <p>・救急車の利用状況・管内の増加率を把握し、H29.9.9消防本部・町・保健福祉事務所で救急車の適正利用を呼びかける街頭キャンペーンを実施</p> | <p>・休日夜間の当番表を用いて救急医療の情報提供を行い、また、街頭キャンペーンを実施することで、不特定多数の住民へ普及啓発活動を実施できた。</p> | <p>・軽症患者の救急医療利用が多い状況であるため、より一層住民に対し周知・啓発を行うための方法・手段を考えていく必要がある。</p> |

【地域包括ケアシステムの構築】

| 峡南地域の課題   | 行動計画   | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画   | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価   |  |
|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|---|--|
|   |  |     |     |     |     |     |  |  | 達成事項と効果   | 残された課題   |
| <p>○地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。</p> | <p>○地域包括ケアシステムの構築に向けた各町への支援</p> <p>・地域包括ケア推進研究会、地域ケア会議推進アドバイザー派遣事業等により得られたノウハウの提供や普及</p> <p>・介護・医療連携推進協議会作業部会への参加とそこで作成した連携指針・ツールの普及</p> |     |     |     |     |     | <p>・平成30年4月までに全市町村で取り組むこととされた、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業等の地域支援事業を推進するため、峡南地域の医療介護連携のルールづくり、生活支援協議体・コーディネーターの設置等を積極的に支援するとともに、更なる地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた、第7期介護保険事業計画策定への支援を行う。</p> | <p>・在宅医療・介護連携推進事業については、概ね計画どおりに進捗。特に、研修会において峡南地域の入退院ルールを作成、試行を経て取りまとめ中。</p> <p>・生活支援体制整備事業については、生活支援協議体及びコーディネーターの設置について計画どおり進捗</p> <p>・認知症初期集中支援チームについては、H29.10設置済。チームと推進員を含めた形で、認知症支援体制を見直した。</p> <p>・各町第7期介護保険事業計画の策定を支援した。</p> | <p>・住民が住み慣れた峡南地域で安心して暮らせるための地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護連携事業の推進、認知症初期集中支援チームの設置等を支援、計画どおり事業進捗となった。</p> | <p>・峡南地域の地域包括ケアシステムについては、ようやくスタートラインに立ったところ。今後、深化・推進に向けた本格的な取組が必要。今後も各町の取組が円滑に進むよう圏域としての調整や支援が必要</p> |

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

【認知症対策】

| 峡南地域の課題   | 行動計画   | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価   |  |
|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|---|--|
|   |  |     |     |     |     |     |   |  | 達成事項と効果   | 残された課題   |
| ○高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めていく必要もある。 | ○認知症対策のための体制整備<br>・管内の現状と課題の共有、地域特性の把握<br>・課題検討会の実施と連携体制づくり                        |     |     |     |     |     | ・峡南圏域の地域性に合わせた認知症初期集中支援チームのH29.10設置を支援するとともに、昨年度実施した認知症相談窓口(もの忘れ相談医)等関係者への調査結果を活かし、相談窓口の周知、認知症支援体制フロー作成を行い、チームと認知症地域支援推進員を含めた新たな峡南地域認知症支援体制を構築する。 | ・認知症初期集中支援チームの設置を支援し、H29.10峡南5町によるチームを設置済み<br>・認知症地域支援推進員は各町に配置済み<br>・峡南地域認知症支援体制を見直し、チームと推進員を含めた新たな認知症支援体制フローを作成した。 | ・認知症初期集中支援チーム設置、及び認知症地域支援推進員を各町で配置<br>・チーム及び推進員を含んだ、新たな峡南地域の認知症支援体制フロー等を作成した。今後、早期発見・早期対応に役立った。 | ・認知症初期集中支援チームの効果的な運用支援及び、認知症地域支援推進員の活動支援、併せて、認知症の早期発見・早期対応を目指し、峡南地域認知症支援体制のさらなる連携について、支援する必要がある。 |
|   | ○認知症の早期発見・早期対応のための体制整備の推進<br>・医師会・町等との研修会、課題検討会、連絡会議等の実施<br>・地域住民へ相談窓口についての広報・啓発活動 |     |     |     |     |     |   |  |   |  |

【精神障害者長期入院患者の地域生活移行の促進】

| 峡南地域の課題   | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画   | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価  |  |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|
|   |   |     |     |     |     |     |  |  | 達成事項と効果  | 残された課題   |
| ○精神科専門の病院がなく、退院後の住居や施設等が少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるための支援や受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。 | ○退院(地域)移行推進の取組み<br>・管内各町精神担当者会議の実施<br>・長期入院患者調査の実施<br>・各医療機関と退院に向けた話し合いの実施                                      |     |     |     |     |     | ・管内の長期入院患者の実態把握を踏まえ、関係する精神科病院を地域の関係者と一緒に訪問して、対象ケースの地域移行を進めていく。 | ・管内精神保健福祉担当者会議において長期入院患者の地域移行の進捗状況を確認<br>会議開催 年5回<br>・地域における受入基盤整備を進めることを目的に、介護支援専門員、町福祉担当者、保健師等を対象にした長期入院患者の地域移行に関する研修会を中北保健福祉事務所と合同で開催 年1回 | ・精神保健福祉担当者会議や精神科病院訪問により、退院に向けた具体的な協議を行うことができるようになった。 | ・引き続き、長期入院患者の把握、病院訪問による協議を行っていく必要がある。<br>・介護、福祉分野の関係者の理解を深め連携を図ることにより、地域での受入体制の整備を行う必要がある。 |
|   | ○地域生活に移行できる受け入れ基盤整備の促進<br>関係機関との連携のもと<br>・公営住宅等の確保や民間のグループホームの設置など住居の確保支援<br>・訪問看護師やヘルパーなどのサービスの充実<br>・移手段の確保支援 |     |     |     |     |     |  |  |  |  |

【発達障害児(者)等支援体制の強化】

| 峡南地域の課題   | 行動計画   | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画   | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価  |  |
|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|
|   |  |     |     |     |     |     |  |  | 達成事項と効果  | 残された課題   |
| ○地域で安心して暮らせるために、管内5町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。 | ○各町の支援体制整備への支援<br>・町の状況や要請に応じた支援<br>・庁内会議等へのオブザーバー参加                                   |     |     |     |     | →   | ・母子保健担当者会議において、1,6歳児健診や3歳児健診で発達の気になる子の現状や支援について検討する。                 | ・母子保健担当者会議で支援が必要な対象者の支援について情報共有したり、利用できる機関(わかば支援学校富士川分校や巨摩共立病院のリハビリテーション)について情報交換を行った。   | ・管内に療育機関が少ないことから情報共有は有効であった。支援の参考になった。   | ・就学後の連携を強化していく必要がある。   |
|   | ○峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施<br>・会議や研修会の実施<br>○既存の圏域会議等との連携強化<br>・南部地区特別支援連携協議会等の圏域会議との連携強化 |     |     |     |     | →   | ・学齢期に焦点を当てた実務者向けの情報共有や情報伝達及びグループワーク等を年2回実施する。<br>・研修会等を通して連携を強化していく。 | ・H29.7.11 第1回峡南地域発達障害児連携支援研修会を開催。学齢期に相談できる機関等から取り組み状況を発表してもらい、情報共有を行った。<br>・H30.1.23 第2回峡南地域発達障害児連携支援研修会を実施し、二次障害を抱える児童・生徒の事例検討会を行った。<br>・南部地区特別支援連携協議会に2回参加し、第2回峡南地域発達障害児連携支援研修会を共催で実施した。 | ・研修会による効果は見えにくいのが、発達障害児等の連携支援等に関する調査を行ったところ、発達障害の研修会を行うようになり、教員の意識は変わってきていることが分かった。町も事業を増やすなど連携の幅を広げていることが分かった。<br>・南部地区特別支援連携協議会と共催で研修会を実施することができ、連携を強化できた。 | ・発達障害児者の連携に関する協議会が設置されていない町があるので、設置を促していく。協議会等が設置されている町でも連携の課題はあるので、情報提供や助言を行っていく。<br>・困難ケースについては、研修会を通して情報提供を行って、保健師、教師等のスキルアップを図る。 |
|   | ○峡南圏域相談支援センター等関係機関との連携   |     |     |     |     | →   | ・研修会等を通して関係機関との連携を強化していく。  | ・峡南圏域相談支援センター、峡南地区ことばの教室等の関係機関と研修会等により連携を強化した。   | ・研修会に参加してもらい、継続して連携を図っている。   | ・今後も継続して連携を図っていく。  |

疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築

【自殺予防対策】

| 峡南地域の課題  | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価  |   |
|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|--|---|
|  |   |     |     |     |     |     |   |  | 達成事項と効果  | 残された課題  |
| <p>○自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測される。</p> <p>○うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。</p> | <p>○関係機関・者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域セーフティネット連絡会議の実施</li> <li>・自殺対策関係者研修会の実施</li> </ul>   |     |     |     |     |     | <p>・管内で自殺予防対策に取り組む関係機関の情報交換や連携強化の場を提供すると共に、自殺者が多い働き盛りのメンタルヘルスを促進するために、職域と連携して普及啓発を行う。</p> <p>・山梨県自殺対策に関する条例の制定及び山梨県自殺対策推進計画の策定に伴い、あらゆる機会を通じて心の健康に関する周知を行うと共に、昨年に引き続き、地域で自殺予防対策を推進するために核になる人材育成や関係機関に対して技術的な支援を行っていく。</p> <p>・高齢者見守り体制整備事業(モデル事業)を精神保健福祉センター(自殺防止センター)と協働して、市川三郷町を対象に推進する。</p> | <p>・地域セーフティネット連絡において、地域の課題を共有し、各関係機関での取り組みを検討。年1回開催</p> <p>・働き盛りの自殺防止を目的に、企業等を対象に出張講座を開催 年9回</p> <p>・管内精神保健福祉担当者を対象に、自殺対策推進計画策定に関する資料の提供及び研修会を開催 年1回</p> <p>・高齢者の自殺防止を目的とした高齢者見守り体制整備事業に対し、県自殺防止センターとともに町への支援を行った。</p> <p>事業打ち合わせ 年7回<br/>ゲートキーパー養成研修 年1回<br/>町職員支援力向上研修 年1回</p> | <p>・会議を通して峡南地域の課題の共有が図られ各関係機関の取組みも進められてきた。</p> <p>・働き盛り世代の防止対策として企業と連携した出前講座を継続して実施できている。</p> <p>・高齢者対策として市川三郷町をモデルとした体制整備に取り組むことができた。</p> | <p>・各町が自殺対策推進計画を策定し推進するための支援を行っている必要がある。</p> <p>・高齢者見守り体制整備への継続支援と管内各町への取組みの推奨を行う必要がある。</p> |
|  | <p>○働き盛りのメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張メンタルヘルス講座の実施</li> </ul>  |     |     |     |     |     |   |  |  |   |
|  | <p>○地域対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成や各町の事業実施への支援</li> <li>・地域自殺対策緊急強化事業(補助金)の利用促進</li> <li>・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の継続実施</li> </ul> |     |     |     |     |     |   |  |  |   |

【地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進】

| 峡南地域の課題  | 行動計画   | H25 | H26 | H27 | H28 | H29   | H29年度の行動計画  | H29年度の実績  | 5か年の実績と評価   |   |  |  |   |
|--|--|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|--|--|---|
|  |  |     |     |     |     |   |   |   | 達成事項と効果   | 残された課題  |  |  |   |
| <p>○峡南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、血糖値(HbA1c)は全国平均より高い。</p> <p>○地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。</p> | <p>○各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチーム結成及び検討会への支援</p>  |     |     |     |     |   | <p>・「生涯を通じた健康増進対策」については、プロジェクトチーム結成の目的を達成したため各町ごと推進。年度末に進捗状況の情報交換を行う。</p> | <p>・各所属、各担当会議(母子保健、生活習慣、介護保険)で取り組み成果を確認しており、年度末に進捗状況の確認を行う。</p> | <p>・プロジェクトチームの設置目的は平成28年度中に達成しており、各町の取組状況も確認することができた。</p> | <p>・各町、各担当会議の取り組み成果を分析し、管内の健康課題解決策に向けた検討をしていく必要がある。</p> |  |  |   |
|  | <p>○生活習慣病予防対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・職域保健連携推進協議会の開催</li> <li>・生活習慣病予防講習会の実施</li> <li>・働き盛りが利用する事業所給食施設の巡回指導及び業務検討会の実施</li> <li>・各町食生活改善推進委員会への活動支援</li> </ul> |     |     |     |     | <p>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、峡南地域・職域保健連携推進会議を年2回開催する。</p> <p>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導を実施する。</p> <p>・地域住民を対象にした食生活改善推進員協議会活動への支援</p> |   |   |   |   | <p>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、峡南地域・職域保健連携推進会議を8月と2月に開催した。</p> <p>8月テーマ:運動情報マップの活用と運動機会の共有</p> <p>2月テーマ:CKD予防の取組報告と管内の健康課題</p> <p>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設1カ所への栄養管理指導を実施する。</p> <p>・地域住民を対象にした食生活改善推進員協議会活動への支援</p> | <p>・地域・職域保健連携推進協議会を年2回開催することができた。</p> <p>・地域保健と職域保健が協働して健康づくりに取り組めることができる風土ができてきた。</p> <p>・特定給食施設であり、かつ、肥満およびやせに該当するものの割合が前年に比べて増加している施設のみに栄養管理指導を実施</p> | <p>・管内の健康づくりの課題である糖尿病発症予防とCKD重要化予防について今後も協議していく必要がある。</p> |
|  | <p>○行政管理栄養士配置促進のための情報提供</p>  |     |     |     |     |   |   |   |   |   |  |  |   |

健康危機管理・安全な生活環境の整備

【災害時体制の充実・強化】

| 峡南地域の課題   | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価                                     |  |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|---|--|
|   |   |     |     |     |     |     |   |  | 達成事項と効果                                       | 残された課題                                       |
| ○峡南圏域は、山間へき地で災害時に孤立する可能性のある集落が多数存在し、県下でも高齢化率が高い。<br>○災害時に迅速な対応が図れるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。 | <b>○大規模災害を想定した医療救護訓練の継続実施</b><br>・管内関係者参加による情報伝達訓練の実施<br>・管外との合同の緊急搬送訓練の実施<br>・入所系社会福祉施設情報伝達訓練の実施 |     |     |     |     |     | ・H28年度までの訓練成果をふまえて全県一斉の情報伝達訓練を年1回実施する。<br>・モデル町を選定し、医療救護所の設置訓練及びトリアージ訓練を実施する。 | ・H30.1.26に情報伝達訓練<br>・H30.2.26に医療救護所設置訓練を実施。情報伝達訓練に加え、医療救護所設置訓練及びトリアージ訓練を実施し、災害時の医療救護体制の強化を図った。 | ・継続して訓練を実施することができ、連携及び体制の強化をすることができた。         | ・より現実的な災害対策を検討するために、多くの関係機関を交えた災害訓練の開催       |
|   | <b>○災害時対応カルテの作成</b><br>・入所系社会福祉施設以外の施設について検討<br>・入所系社会福祉施設のカルテの更新                                 |     |     |     |     |     | ・入所系社会福祉施設のカルテに変更事項があったときは、適宜更新   | ・カルテ変更等、実績なし   | ・施設の方に、災害時の行動を認識していただく効果があった。                 | ・今後もより良い対応方法を検討していく。                         |
|   | <b>○所内・管内の災害体制の見直し</b><br>・災害時初動体制の整備   |     |     |     |     |     | ・アクションカードの検証訓練、検討会議を実施するなかで、カードの精度を高める。                                       | ・初期参集時に保健福祉事務所として実行すべき業務を記載したアクションカードの検証訓練や検討会議を繰り返し開催した。                                      | ・アクションカードを作成し、検証訓練・検討会議を繰り返した結果、現実即したカードになった。 | ・検証訓練・検討会議を行う毎に新たな問題点が見つかるため、更なる検討を続ける必要がある。 |

【感染症の発生予防と初期対応の強化】

| 峡南地域の課題  | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価   |  |
|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|---|--|
|  |   |     |     |     |     |     |   |  | 達成事項と効果   | 残された課題   |
| ○ノロウイルス、インフルエンザウイルス等による感染症は、保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。<br>○高齢化率が高い峡南圏域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染症の蔓延防止に努める必要がある。 | <b>○あらゆる機会を通じた感染防止対策の周知</b><br>・関係機関、県民への情報提供<br>・医療監視・介護施設の実地指導及び集団指導の機会を利用した指導<br>・各施設に対する出前講座の実施<br>・町、施設における結核検診の普及啓発 |     |     |     |     |     | ・医療監視等の機会を利用し感染症に関する指導や情報提供を行う。<br>・感染症に関する出前講座を実施し、感染症防止について周知を図る。 | ・医療監視等の機会を利用した感染症に関する指導や情報提供<br>19診療所<br>・出前講座による普及啓発 9施設  | ・保育所、高齢者施設に対する出前講座の開催により普及啓発が進み、施設内での対処が適切に行えるようになった。       |  |
|  | <b>○迅速な情報把握、早期対応、蔓延防止対策</b><br>・所内の体制整備<br>・関係機関との連携強化<br>・感染拡大防止の徹底  |     |     |     |     |     | ・新型インフルエンザ等対策会議を開催する。<br>・新型インフルエンザ等の重大感染症発生時の所内対策班の構成、BCPの策定       | ・新型インフルエンザ等対策会議を開催。重大感染症発生時の関係機関の役割、患者の流れ等を明確にするためのマニュアルを策定することを合意した。<br>・町、病院、消防、警察等の関係機関と合同の感染症対策研修、PPE着脱訓練を行った。年3回(管内北部、中部、南部各1回) | ・会議、研修会、訓練等の実施を通し各機関の役割と連携の必要性が理解され、具体的な協議が実施できるまで進むことができた。 | ・重大感染症発生時に備えた関係機関の連携体制を整備していくことが必要<br>・マニュアルの作成、マニュアルに基づいた訓練の実施が必要 |



健康危機管理・安全な生活環境の整備

【食品による事故防止及び食品の安全確保の充実】

| 峡南地域の課題   | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画  | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価  |  |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|--|--|
|   |   |     |     |     |     |     |   |  | 達成事項と効果  | 残された課題   |
| <p>○食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食の安全の確保を図る必要がある。</p> | <p>○<b>集団給食施設への監視指導及び研修会等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち入り調査</li> <li>・出前講座の実施</li> </ul>                |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当製造施設や集団給食施設においては大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底を行い、食中毒の発生防止及び感染拡大防止を図る。</li> <li>・HACCPに基づく衛生管理方法の導入を推進し、施設衛生管理者のみならず、調理従事者、営業者が衛生管理に対する共通認識を持つことにより衛生レベルの向上を図る。</li> <li>・食品衛生月間中にキャンペーンを実施し、消費者に対し食中毒防止の普及啓発を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品営業者等の監視指導 研修会等の開催 5回</li> <li>・立入調査 199件</li> <li>・集中監視等一斉監視 22件</li> <li>・集団給食施設(許可不要な施設)の監視指導 立入調査 86件</li> <li>・研修会等の開催 10回</li> <li>・食品衛生月間 H29.8.2 セルパみのぶ店において街頭キャンペーン実施</li> <li>・HACCP衛生管理に関する届出 1件</li> <li>・ジビエによる人への健康被害防止対策 枝肉拭き取り検査 2回</li> <li>・調査研究発表 1回</li> <li>・厚生労働科学研究班への参加 1回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設監視、研修会等の実施により、食品衛生の徹底を図り、管内での食中毒事故発生を防止することができた。</li> <li>・HACCP導入について、講習会の内容にHACCP基礎知識を加え普及啓発に努めるとともに、導入希望事業者に対する支援を行い、導入することができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化等により、積極的にHACCP導入を推進する事業者が少なくHACCPをわかりやすく簡易に導入できる方法について検討する必要がある。</li> </ul> |
|   | <p>○<b>食品営業者(弁当製造施設等)への講習会の実施及び自主管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の実施</li> <li>・集中監視や一斉監視の実施</li> </ul> |     |     |     |     |     |   |  |  |  |
|   | <p>○<b>消費者への食中毒防止普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生月間事業の実施</li> <li>・講習会の実施</li> </ul>                   |     |     |     |     |     |   |  |  |  |
|   | <p>○<b>流通食品の情報共有と指導</b></p>   |     |     |     |     |     |   |  |  |  |

【生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止】

| 峡南地域の課題   | 行動計画  | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H29年度の行動計画   | H29年度の実績   | 5か年の実績と評価   |   |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|---|---|
|   |   |     |     |     |     |     |  |  | 達成事項と効果   | 残された課題  |
| <p>○生活衛生関係営業施設等は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。</p> | <p>○<b>入浴施設を有する旅館、公衆浴場及び社会福祉施設の監視指導の実施</b></p>                |     |     |     |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴施設におけるレジオネラ対策講習会を開催し、施設の自主衛生管理の徹底について指導を行うとともに、施設立入調査を実施し実際の衛生状況の確認、指導を行う。</li> <li>・理・美容施設への立入調査を行い、使用器具等の保管、消毒薬の使用状況などの施設衛生状況を確認し、必要に応じ改善指導を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>【入浴施設を有する旅館、公衆浴場の監視指導】</li> <li>・公衆浴場への立入調査 16件</li> <li>・旅館等への立入調査 17件</li> <li>・入浴施設に対するレジオネラ発生防止講習会の開催 1回</li> <li>【理・美容所関係施設への立入調査、衛生指導】</li> <li>・美容所立入調査 3件</li> <li>・理容所立入調査 2件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジオネラ講習会の開催や、生活衛生関係の営業施設への監視を実施し、事故等の発生を未然に防止することができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内入浴施設は源泉掛け流しや、アルカリ泉質の温泉が多いため、塩素管理による管理が困難</li> </ul> |
|   | <p>○<b>健康被害の状況等の実態把握、理・美容所関係施設の衛生管理の意識向上のための立入調査、衛生指導</b></p> |     |     |     |     |     |  |  |   |   |